

抜本的経営改善方針に基づく

大北森林組合の

補助金等返還計画

※ 本資料は、大北森林組合が作成・提出した計画について、情報公開条例の趣旨に沿って、個人・法人情報等に関する修正を県で一部行っています。

1 不適正受給した補助金の早期返還と組合の再生に向けた決意

このたびの補助金不適正受給につきましては、長期にわたり補助金の不適正な申請を行っていたことを深く反省し、県民の皆様、組合員の皆様、関係者の皆様に、心よりお詫びを申し上げます。

平成 28 年 5 月 30 日の当組合総代会で決定した「補助金等返還計画」及び「事業経営計画」につきましては、返還期間が長期にわたること、経営計画の実現性が不透明であることなど平成 28 年 6 月 16 日付けの長野県林務部長名で見直しを求められました。

県におかれましては、平成 28 年 9 月、当組合が不適正受給した国庫補助金を国に返還されており、当組合といたしましては、不適正な補助金受給に対する深い反省と、森林組合という公共的団体としての社会的使命をこれまで以上に自覚し、より厳正な事業を進め、大北地域の林業振興ひいては地域振興に寄与するためにも、返還請求されている補助金を早期に返還する責務があることを改めて深く自覚し、確実な履行を行う覚悟でございます。

現在、公共の請負工事等が昨年 9 月 16 日まで指名停止になっていたこと、補助事業が未だに再開できていない状態が続いていることなどにより、当組合の資金・経営状況は非常に厳しい状況が続いており、補助金を直ちに一括返還することができず、長期の分割返還をお願いせざるを得ない状況となっておりますが、当組合では、県民の皆様からの厳しいご指摘を真摯に受け止め、誠意と責任を持って抜本的な経営改善を進め、補助金の早期の返還と、地域に信頼され貢献する組合として再生するため、組合組織一体となった取組を進めてまいります。

2 補助金等返還債務の状況

(1) 長野県への補助金返還債務

請求回数	年月日	請求額 (円)	摘要
第 1 回	H27. 8. 14	59,564,200	森林造成事業補助金
第 2 回	H27. 10. 23	75,894,400	森林造成事業補助金
第 3 回	H27. 12. 22	317,993,500	森林造成事業補助金
第 4 回	H28. 2. 16	388,828,700	森林造成事業補助金
林業再生	H27. 3. 30	8,395,000	林業専用道 2 路線概算金
林業再生	H27. 12. 22	20,381,000	中核作業道・作業道
里山集約化	H28. 2. 16	2,535,600	里山集約化事業交付金
第 5 回	H28. 9. 12	6,291,200	森林造成事業補助金
延滞金	H28. 3. 25	17,083,800	履行期限延期承認までの延滞金
計		896,967,400	
返還済	H28. 3. 25	△ 10,000,000	
残額		886,967,400	

(2) 市町村への補助金返還債務

市町村	年月日	請求額 (円)	摘 要
大町市	H28. 1. 26	3, 800, 000	森林整備地域活動支援交付金 H25 ※返還済
	(見込み)	22, 092, 320	森林整備地域活動支援交付金 H23~25
	(見込み)	5, 008, 072	森林づくり推進支援金 森林整備市町村嵩上げ等 H22~H24
池田町	(見込み)	8, 736, 000	森林整備地域活動支援交付金 H23~H25
	(見込み)	1, 695, 711	森林づくり推進支援金 森林整備市町村嵩上げ等 H22~H25
松川村	H28. 1. 26	1, 140, 000	森林整備地域活動支援交付金 H25 ※返還済
	(見込み)	1, 983, 040	森林整備地域活動支援交付金 H23~25
白馬村	H28. 12. 26	2, 730, 240	森林整備地域活動支援交付金 H23~H25
	H28. 12. 26	776, 448	森林づくり推進支援金 森林整備市町村嵩上げ等 H23~H24
計		47, 961, 831	
返還済	H28. 2. 5	△ 4, 940, 000	大町市、松川村
残額		43, 021, 831	

(3) 金融機関への借入金返済債務

区 分	借入額 (円)	摘 要
借入額	127, 675, 000	H28. 2. 29 現在
返済済	△ 18, 850, 000	
残額	108, 825, 000	短期借入金 104, 900, 000 長期借入金 3, 925, 000

※ 金融機関の事業に関する情報であるため、情報公開条例の趣旨に沿って、一部修正を行っています。

(4) 総計 (長野県・市町村・金融機関) 1, 038, 814, 231 円

(注) 平成 28 年 12 月 31 日現在

3 補助金等返還計画の考え方

本返還計画におきましては、現時点で債務として見込まれている返還金等について計上いたしました。抜本的経営改善方針に基づく事業経営計画に基づく取組を進め、1年でも早く返還等をさせていたきたいと考えております。

(1) 返還等の財源

① 事業収益

返還のための財源は、毎年度の事業収益となります。抜本的経営改善方針に沿って見直した新たな事業経営計画に基づき、常に収益の向上を図り、事業資金や設備投資資金等必要な内部留保を行いながら、毎年できる限りの返還等を行ってまいります。

新たな事業経営計画におきましては、平成29年度から32年度を集中改革期間と位置付け、早期の赤字脱却と32年度には事業収益1,200万円を目指して全力を尽くします。平成33年度からは、事業部門ごとに経営分析や社会経済情勢の状況を分析しながら、5年ごとに事業経営計画を見直しますので、補助金返還計画も併せて見直しを行ってまいります。

【新たな事業経営計画における事業収益】

年度	事業収益	内 容
H28	△2,144万円	入札参加資格停止処分や森林整備事業の未実施等により、単年度収支は大きな赤字となります。少しでも事業を確保して、赤字額を縮小するよう全力を尽くします。今後の運転資金を確保し、可能な限り補助金返還を行います。
H29～32	△27万円/年 ～1,233万円/年	集中改革期間と位置付け、平成32年度には事業収益1,200万円を目指します。この間の事業収益は可能な限り補助金返還金等に充てていきます。
H33～40	2,443万円/年 ～3,371万円/年	平成32年度から、事業収益の一部を設備投資資金として内部留保を開始し、高性能林業機械等の導入を進め、素材やブランド薪等の生産力の向上を図ります。内部留保及び減価償却費を除き、事業収益は補助金返還等に充てていきます。
H41～60	3,371万円/年 ～4,774万円/年	素材生産の拡大のほか、ブランド薪や原木キノコ・枝もの・緑化資材(コケ)の販売等、新たな視点での事業により収益の向上を図ります。減価償却費を除き、事業収益は補助金返還等に充てていきます。

② 役員報酬の返納金及び元専務理事の賠償金等

これまでの役員の自主返納金(2,611万円)については、必要な運転資金を確保させていただいた上で、補助金等の返還に充当いたしました。

元専務理事への損害賠償請求(約2億円)などにつきましては、返還期間の算定において財源として算入いたしません。今後、法的な手続きを進めてより多くの金額の確保を図り、追加の返還財源としてまいります。

(2) 返還の方法等

厳しい資金・経営状況の中で、毎年度最大限の金額の返還をしていくため、毎年2回(8月・2月)並びに必要に応じて、債権者である県、市町村及び資金の借入先である金融機関との協議

の場を設け、経営状況や資金繰り状況及び返還計画等を正確に説明し、返還方法や時期等の調整を図りながら返還等を進めてまいります。

債権者間の返済額は債権額等を踏まえて調整を図ることとなりますが、金融機関からの短期借入金は当初にお約束した返済期限について特段のご配慮をいただいているものですので、借換え手続きの際の契約条件に則り、長期借入金と同様に、毎月の定期的な返済をさせていただきたいと考えております。また、短期借入金についてはなるべく早期に完済し、新たな事業展開等に必要事業資金を新たに借入れる資金調達体制を整えるとともに、利息の負担軽減による毎年度の収益の改善も図らせていただきたいと考えております。

(3) 返還期間（予定）

新たな事業経営計画による事業収益の見通しに基づき、返還期間といたしまして、今後、平成61年度までの33年間の分割納付をお願いいたします。

事業収益につきましては、新たな事業経営計画において見込む事業のほか、収益性等を検討した上で実現可能な新規事業を随時立ち上げ、その事業収益を追加の返還財源として充ててまいります。

また、元専務理事からの賠償金等については、上記の返還期間の算定において財源として算入しておりませんが、あらゆる手段を講じて少しでも多く回収し、追加の返還財源として充ててまいります。

今後も抜本的経営改善方針に沿って組合の再生を進め、この返還期間をさらに1年でも短縮できるよう努力してまいります。

(4) 年度別返還額（試算）

年度毎の事業収益により返還額を試算すると別添のとおりとなります。

返還財源の確保の状況により返還額等に変更が生じることから、債権者へ協議した上、毎年度見直しを行ってまいります。

(別添)

年度別返還（返済）計画の試算

(単位:千円)

年度	返還前 残 額	返還額 (返済額)	返還後 残 額	《参考》 事業収益	備 考
	A	B	A-B		
H27~ H28.12月	1,072,604	33,790	1,038,814	—	平成28年12月31日現在(一部見込み)
H28 (1~3月)	1,038,814	3,655	1,035,159	△ 21,440	平成29年 3月31日現在(見込み)
H29	1,035,159	6,770	1,028,389	△ 270	
H30	1,028,389	4,600	1,023,789	2,490	
H31	1,023,789	7,800	1,015,989	7,890	
H32	1,015,989	9,700	1,006,289	12,330	保冷库導入
H33	1,006,289	19,100	987,189	24,430	薪プロセス導入
H34	987,189	18,400	968,789	24,430	フォワード導入
H35	968,789	18,400	950,389	24,430	
H36	950,389	18,400	931,989	24,430	
H37	931,989	17,200	914,789	24,430	スイングヤーダ導入
H38	914,789	23,900	890,889	33,705	フォワード導入
H39	890,889	23,900	866,989	33,705	
H40	866,989	22,800	844,189	33,705	プロセス導入
H41	844,189	29,500	814,689	33,705	
H42	814,689	29,500	785,189	33,705	
H43~47	785,189	180,500	604,689	201,345	年36,100千円返還×5年
H48~52	604,689	218,000	386,689	238,695	年43,600千円返還×5年
H53~57	386,689	218,000	168,689	238,695	年43,600千円返還×5年
H58~60	168,689	130,800	37,889	143,217	年43,600千円返還×3年
H61	37,889	37,889	0	47,739	
計	—	1,038,814	—	1,161,366	



※このほか、元専務理事からの賠償金等を少しでも多く回収し、追加の返還財源として充ててまいります